

総務課長 殿
庶務課長
法制課長
法規課長
文書課長

オンライン参加可能

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

地方自治体職員のための条例・規則立案の実務

～法令をどう考え・どう立案するか～

＜令和 8 年 1 月 15 日(木)・16 日(金)＞

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

「法令」「条例」は、地方自治体の運営に必要な政策を策定する際の基準であり、職員の行動の指針でもあります。また、地域住民の不満を解消し、よりよい地域づくりを実現するためにも、「法令」「条例」によるルール化は欠かすことができません。そのため、地方自治体の担当職員は「法令」を正しく理解した上で、地域ごとに異なる課題やニーズに合った「条例」の立案をしなければなりません。

本セミナーでは、『元法制局キャリアが教える 法律を読む技術・学ぶ技術』等の著者である(元)衆議院法制局の吉田利宏氏を講師に迎え、現在の自治体職員が備えておくべき「法令の実務」と「条例・規則立案」の基礎と実務についてわかりやすく解説いたします。また、適宜、演習の時間を設けており、解説によって理解した内容を演習によって更に理解を深めることで、技術と手法を身に付けていただきます。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：令和 8 年 1 月 15 日(木) 13:00～16:30
1 月 16 日(金) 10:00～16:00

講 師：元衆議院法制局参事 吉田 利宏氏

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-31-11
(住友不動産新宿南口ビル 13 階)
[オンライン参加] Zoom による Live 配信

参加料：会員(1 名) 36,300 円(税込)
(負担金) 一般(1 名) 39,600 円(税込)

申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。

- ※令和 6 年度より、FAX でのお申込みは廃止いたしました。
- ・講座開催日の約 1 か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
- ・開催 3 営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。
- ・お申込みは 5 営業日前までお願いいたします。
- ・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認ください。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。

会場参加の場合、開催日の 3 営業日前～前日のキャンセルは参加料の 30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は 100% をキャンセル料として申し受けます。オンライン参加の場合は、開催日の 5 営業日前～当日のキャンセルは 100% をキャンセル料として申し受けます。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

○オンライン参加での留意事項

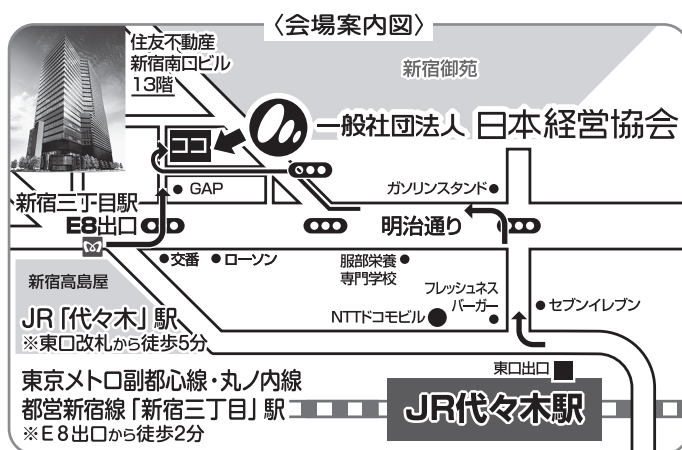
- ・オンライン参加の場合、セミナー実施 3 営業日前を目途に、ZOOM ID 等をメールにてお知らせいたします。
- ・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の 9:15～17:15 にお願いたします)



本部事務局 企画研修グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11

TEL(03)6632-7139

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

1 条例・規則の前提知識

- (1) 知っていそうで知らない条例と規則の守備範囲
- (2) 執行機関の多元主義と例規
- (3) 法令みたいなもの(要綱など)の役割
- (4) 国の法令と条例・規則の関係
- (5) 国からの通知の正体
- (6) 参酌すべき基準・標準・従うべき基準

2 政策を条例に落とし込む!

- (1) 条例ができること・制定することの意味
- (2) 条例に当たって考えること
- (3) 政策課題・事実の発見
- (4) 押し寄せる条例事項の変化
- (5) 義務履行確保の手段の重要性
- (6) 条例案の作り方

3 条文づくりのルール①

～用字と配字～

- (1) 条例・規則のパーツを覚える
- (2) 条例・規則の配字
- (3) 用字のルール
- (4) 全部改正に逃げるな!
- (5) 六法編集者の親切
- (6) 特殊な内容の規定方法

4 条文づくりのルール②

～法令用語を知る～

- (1) 基本の用語
- (2) 条文の構造を見抜く用語
- (3) 繰り返しを避けるための用語
- (4) 広がりを示す用語
- (5) 自治体職員としてさらに知っておきたい用語

5 条文づくりのルール③

～条文の構造と典型的な規定～

- (1) 本則の構造
- (2) 総則の歩き方
- (3) 実体的規定の歩き方
- (4) 罰則の歩き方
- (5) 雑則の定審規定
- (6) 附則の考え方
- (7) 提案理由の書き方

6 条例・規則を生かすくふう

- (1) 見直し規定の意味
- (2) リーガルドック
- (3) 首長制の弱点と法規担当者の役割
- (4) 手法の研究のすすめ

※講義内で、グループワークを予定しております。

※オンライン参加の方は、マイク・カメラ機能のあるパソコンまたはタブレット端末をご用意のご参加ください。

ご発言等において、ビデオON、マイクON（ミュート解除）のお願いをすることがございます。
講義中、チャットでの課題へのご回答にご協力をお願い致します。

講師紹介

元衆議院法制局参事 吉田 利宏 氏

1963年神戸市生まれ。早稲田大学法学部卒業後、衆議院法制局に入局。

15年に渡り、法律案や修正案の作成に参画。著述業の傍ら自治体の各種委員などを勤める。関東学院大学法学部非常勤講師。

【主な著書】

『元法制局キャリアが教える法律を読む技術・学ぶ技術（第4版）』（ダイヤモンド社）、
『新法令用語の常識』、『新法令解釈・作成の常識』（いずれも日本評論社）など多数

持参物

地方自治小六法とスマートフォンまたはタブレットをご持参ください。

※当日は最新の情報を反映する等、予告なく一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。

下記URLよりお申込みください。

<https://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索